

援護基金

機関紙第79号
(平成29年8月)



(蓮) (photo by Cametarou)

公益財団法人

中国残留孤児援護基金

平成28年度事業報告・決算を承認 理事の選任 現任理事の重任を承認

第22回理事会・第11回評議員会

平成29年6月6日に第22回理事会が、次いで、6月22日に第11回評議員会が田中田村町ビルにおいて開催され、平成28年度事業報告、決算報告及び監査報告が原案通り承認されました。

今回の評議員会終了時点で理事全員の任期が満了となるため、理事の選任もまた重要な議案となりました。理事候補者（現任理事4名 鎌田ケイ子、小林悦夫、炭谷茂、鶴精三）について一人ずつ採決が行われ、全会一致で承認されました。（別掲名簿を参照）

理事長、常務理事の続投が決定

第11回評議員会での理事選任に伴い、代表理事（理事長）と業務執行理事（常務理事）及び事務局長を選定する必要がありますが、実際に理事全員が集まるのが難しいため、第23回臨時理事会「決議の省略」の方式（書面または電磁的方式により理事全員が同意することによって議決したとみなす方式）で、炭谷茂理事長、小林悦夫常務理事兼事務局長の続投を決定しました。



第22回理事会



第11回評議員会

目次

第22回理事会・第11回評議員会	表紙裏
第23回臨時理事会（決議の省略による）	表紙裏
首都圏中国帰国者支援・交流センター 「戦後世代の語り部育成事業」について	1頁
平成28年度事業報告の概要	3頁
平成28年度寄附者芳名録	4頁
訪問介護ステーション寿星 （中国帰国者介護の日々）	7頁
評議員及び役員名簿	8頁
平成29年度第1回一時帰国受入	9頁
さいたま市日本語教室のある一日	11頁
支援・交流センター便り	13頁

（この記事は横書きにつき13頁から前へ読み進んで下さい）

首都圏中国帰国者支援・交流センター「戦後世代の語り部育成事業」について

昨年度（平成28年度）より、首都圏中国帰国者支援・交流センター（以下、首都圏センター）の新規事業として始まりました「戦後世代の語り部育成事業」についてご紹介します。

【国の3館合同プロジェクト】

「戦後世代の語り部育成事業」は、国の事業として「昭和館」「しよけい館」「首都圏センター」の3館合同で開始された事業です。いずれの機関も戦中戦後の体験を語り継ぐという目的を持っていますが、語り継ぐテーマは異なり、「首都圏センター」では、中国残留邦人等の帰国後のことも含めた体験を語り継ぎます。帰国者一世の平均年齢も後期高齢者レベルに達し、体験者本人が語れる機会も減ってきています。この「戦争」をめぐる「記憶」を残すことの重要性があらこちで言われていますが、今は、次世代がその記憶を直接引き継ぐ最後のチャンスかもしれません。国の事業として立ち上げられた意義は大きいと思います。

【事業チームの立ち上げと第一期生募集】

本事業及び、研修に対し専門家の立場からのアドバイスをいただくために、国文学研究資料館准教授の日本近現代史、特に戦後引揚の歴史の専門家である加藤聖文先生に総合アドバイザーをお願いし、センタースタッフ4名と共に運営チームを立ち上げました。

昨年8月から約一ヶ月間、第一期の研修生の募集を行った結果、定員5名に対し23名の応募がありました。書類、論文、面接などの選考の結果、10名の研修生が誕生しました。構成は、帰国者二世が4名、帰国者の支援に関わられている方2名、その他一般の方が4名で、年齢層は30代から60代です。

【「戦後世代の語り部育成研修」について】

本事業の研修期間は三年間という長期にわたります。一年目は、体験者等の聞き取り、語り部として講話活動等を行うための基礎的知識、「語

り」のプラン作り等の研修。二〜三年目は、語り部としての講話原稿の作成や分かりやすい伝え方、話法技術等の学習。講話演習、実習等による実践的な研修となっています。三年の研修を終えた研修生は、「戦後世代の語り部」として、各地、各所からの要請に応じてセンターから派遣され活動していくことになります。

【第一期生の一年目の研修の様子と方法】

第一期研修生は、学生あり、仕事を持っている方あり、子育て中の方ありで、忙しい時間をぬって月一、二回程度、日曜日に当センターで研修を受けています。研修生は、交通費まで全て自己負担の完全ボランティアでの参加にもかかわらず、皆さん、大変熱心に意欲的にこの研修に取り組んでいます。

昨年10月の開講以来、現在13回の研修を終えたところです。研修は、最初に加藤先生からの「中国残留邦人問題の背景」の講義を受けた後、とにかく一年目は二世世代の体験を

聞き取ることを中心に進めていくというところで、中国残留孤児の体験を持つ帰国者の方たちを迎え、皆でお話を聞いています。現在二名の聞き取りを終えたところです。初対面である体験者からどのように話を聞きだしていくかということが、研修生に与えられた課題となります。一人の聞き取りをする研修の流れは左記のようです。

- 研修1…Aさんの聞き取り一回目
- 研修2…一回目聞き取り反省会
- 研修3…Aさんの聞き取り二回目
- 研修4…二回目の聞き取り反省会
- 研修5…Aさんの聞き取り後、自分の「語り」プランを考える



【聞き取りをする研修生（上）】
【体験を語る一世世代（右）】

体験者の聞き取りを行うとき、まず、中心となつて聞き取りを進める研修生を選びます。その選ばれた人が聞き取る内容の進行表を作成し、他の研修生もそれに基づき、自分自身で聞いてみたいことも質問します。

反省会では、進行者の聞き取りの仕方について、アドバイザーや他研修生からのフィードバックを受けけます。目線、表情、内容の突っ込み方等々について意見が出されたり、一世の話で考えたこと、疑問が残った点等を出し合い、意見交換を行います。この過程を通して、研修以外でも一世の体験を聞き取る技術や方法が研修生の身についていきます。一世世代の人生体験を短い時間で聞き尽くすことはできません。また、非体験者が、自信と責任を持って語り継ぐには、更なる個人的な聞き取りも必要になる場合もあります。したがって、このような聞き取りの積み重ねは、語り部となるための重要なプロセスだと思います。

研修では、一人の聞き取りが終わったところで、自分の「語り」のプランを考えてみます。例えば、この問題を中学生に語るとき、自分の一番伝えたいことは何か？導入はどのようによればいいのか？聞いたエピソードのどの部分を語りに組み込む

か？中学生にわかりやすく伝えるにはどうすればよいか？等を考え、発表しあいます。研修生十人十色のさまざまなアプローチ、伝えたいことが出てきて、まだまだ完成までには遠いですが、これからが楽しみです。

〔残留邦人、帰国者としての体験の幅広さと多様性〕

しかし、この残留邦人、帰国者問題は歴史的にも長期にわたる出来事であると同時に、地域的にも幅広い出来事です。「満洲」の成立から満蒙开拓等で「満洲」へ渡つていった人たちとその背景事情、敗戦時の状況から残留邦人が生まれた経緯、その後の残留邦人が現地でのどのような状況に置かれ、それをどのように乗り越えてきたか、そして、帰国までの道のり、帰国の経緯、帰国後の生活、そして今。学ぶべきことは幅広く、日本の歴史と共に中国の近現代史も頭に入れなければなりませんし、帰国については援護施策等についても概要を把握する必要があります。

また、同じ歴史的な背景を持つ帰国者ですが、体験は同じかというところが様々です。満州へ渡つた経緯、敗戦後の逃避行の過程、引き取られた中国人家庭の様子、その後の厳しい中国の政治状況の中での境遇も人によ

り様々です。帰国後の暮らしも様々ではありません。「これが、残留邦人です」と言い切れるものはないでしょう。聞けば聞くほど多様性があることもわかります。そのような中で、研修生は何を語るべきかを探さねばなりません。大きな課題です。

〔一世世代の体験を非体験者がどのように理解できるか〕

また、戦後世代である研修生にとっては、想像の及ばない事柄が大変多いです。そもそも、中国の東北地方という気候風土。想像できない零下40度の冬。そして、その時代の中国の農村部の生活。住まい、食べ物、衣服等、暮らしの全てが今の日本とは違います。敗戦後の逃避行の中で過ごした収容所での出来事、寒さと飢え、病気をどのように想像し伝えられるか、研修生は、何とかイメージを膨らませようと、体験者の話に耳を傾けるだけでなく、資料や映像等を通して想像する努力をしています。先日の研修では、一世が持ってきてくれた当時の資料や写真などを見たり、二世の研修生が当時中国で食べていた「餅コーリヤンのお粥」や「粟のお粥」、「窩頭（トウモロコシ団子）」を作ってきてくれ、皆で試食をしてみました。当時は、来る日

も来る日もこれらしかない大変貧しい食生活だったわけですが、現代を生きる我々には、漢方ダイエツト食のようにも捉えられ、当時を今に描く難しさも感じました。



〔昔の書類や疎開当時の郵便物等を説明する一世(右)〕



〔餅コーリヤンのお粥と「窩頭」を試食する研修生(左)〕

〔第二期生の募集〕

このように、課題は多く試行錯誤をしながら第一期の研修は進んでいきますが、この夏、第二期生の募集を行います。第一期生は中国残留邦人へのみの研修内容となっていますが、第二期は樺太残留邦人についても学び、両方を語り継ぐ対象に据えています。第一期と同時並行で研修が進められることとなりますが、研修生の今後の奮闘を応援してください。

平成28年度 事業報告・決算の概要

平成28年度決算 事業費(経常費用) 総額260,432千円 (千円単位の表示で千円未満を四捨五入) 寄付募集状況
平成28年度の寄付金は、
6,143,939円でした。

公1事業(中国在住者関連事業)

1 中国養父母への扶養費の送金
平成28年度事業費決算 537千円
帰国孤児が中国に残した養父母に対し、国と援護基金で扶養費を送金しており、平成28年度は173,772円を送金しました。

2 訪中説明会(座談会)
健康上の理由や遠隔地に居住している中国残留邦人のための訪中説明会は、対象者の減少のため実施しませんでした。

3 中国関係機関訪日協議
中国残留邦人問題の円滑な進展を図るため、中国関係機関の担当者4名を日本に招致し、帰国した中国残留邦人等の生活状況などの知見を広めてもらうと共に意見を交換しました。

4 中国残留邦人等の集団一時帰国受入事業
平成28年度事業費決算 31,156千円
3回にわたり51名の中国残留邦人等が訪日しました。

公2事業(帰国者関連事業)

1 中国に残る養父母のお見舞い
訪中援助

平成28年度は、養父母のお見舞いの申請がありませんでした。

2 中国帰国者とその家族への就学援助
①大学、専修学校就学援助
平成28年度事業費決算 11,915千円
大学生2名に新たな貸与をしました。

②介護関連資格取得援助
平成28年度事業費決算 3,162千円
介護職員初任者研修、介護福祉士及び介護支援専門員課程受講者を対象とし、37名の受講者に給付しました。

③支援・交流センター受講者援助
平成28年度事業費決算 3,416千円
国費対象外の帰国者二世三世等受講者のテキスト代を全額援助しました。

3 団体活動助成事業
平成28年度事業費決算 5,993千円
日本語教育、福祉の向上を図るための援助活動等を行っている16団体(新規3団体含む)に対して、団体助成委員会の審査を受け助成金を交付しました。

4 老後支援事業
平成28年度事業費決算 20,903千円
①介護事業基盤整備補助事業
長野県飯田市のNPO法人「共に歩む会」他1団体に対し介護事業基盤整備費として200万円を支援したほか、練馬区のNPO法人「中国語の医療ネットワーク」の「デイサ

ービス故郷」他4施設(通所介護)に30・35万円の介護団体支援金を交付しました。

②要介護支援モデル研究事業

要介護の高齢帰国者に対する支援の方法やシステムの在り方について調査、検討、試行を行うとともに、介護事業所へ「語りかけ協力員(中国語話者)」を派遣しておりますが、平成28年度の語りかけ協力員の派遣は、対象者の都合で実施しませんでした。

③訪問介護事業

東京都の指定を受け平成27年2月1日に「公益財団法人中国残留孤児援護基金訪問介護ステーション寿星(東京都中野区)」を開設しています。

中国語で介護ができる二世三世へルバーの確保が難しい状況であり、一層の経営改善に努めるとともに、今後の介護サービス事業の展開について再検討することとしています。

5 日本国籍取得支援事業

平成28年度は該当者がいなかったため、費用援助はありませんでした。

6 中国帰国者支援・交流センターの運営事業

平成28年度事業費決算 161,865千円
平成27年度末をもって中国帰国者定着促進センター(所沢市)が閉所となり、平成28年度から旧定着センター機能を統合した組織、運営をしています。

中国帰国者支援・交流センター(台東区)と宿泊施設(江東区)の管理、運営(定着促進事業、日本語学習支援事業、生活相談事業、地域支援事業、交流事業、普及啓発事業、情報提供事業、地域生活支援推進事業及び自立研修事業)をしました。

特に、普及啓発事業では、中国残留邦人等への理解を深める集いin

千葉(シンポジウム)と語り部の育成(中国残留邦人等の残留体験等を次世代に承継)を、新たに実施しました。

7 就職援助事業

平成28年度事業費決算 5,822千円
職業相談員を支援・交流センターに配置し、帰国者二世等に対し職業指導及び職業相談等を行いました。

また、就職に対する心構えや労働市場の状況等を日本語と中国語の併記により説明した「就職ガイドンスブック」を作成し、各都道府県等へ発送しました。

8 教材の開発・出版事業

平成28年度事業費決算 7,258千円
様々な年齢層や学習レベルの帰国者等の学習ニーズに応えるために、日本語教材等の開発、改訂、出版をすすめました。

「中国語を母語とする人のための介護用語・表現集(下巻)」、「介護職員初任者研修」を受ける準備をしよう」、「単語から学ぶ平仮名 読んでみよう」、書いてみよう」、「新日本の生活」とことば・5 介護」、「新のんびり学ぼう(上)」を新規発行しました。

9 さいたま市日本語教室運営事業

平成28年度事業費決算 1,299千円
平成27年度から、さいたま市の委託を受けて、さいたま市及びその近郊に居住する高齢帰国者を対象に、日本語教室と交流事業を運営しています。

10 普及啓発及び広報事業

平成28年度事業費決算 6,476千円
中国帰国者と関係する節目の年には当たらないことから、特別なイベント等の実施はありませんでした。

機関紙「援護基金」は、9月1日に第77号、3月23日に第78号の2回発行しました。

寄附者芳名録

ありがとうございました

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの分)

(敬称は省略させていただきます)

[企業・団体の部]

東レ (株)	50,000	(株) アイメック	41,320
富士通エフサス労働組合	100,000	阿部エンジニアリング (株)	30,000
山梨県日中平和友好会	5,000	(株)SPM JAPAN CORPORATION	16,081
		佐倉平和のつどい 代表 斎藤恵蔵	10,000

[個人の部]

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

[個人の部]

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

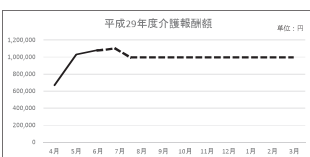
[個人の部]

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

訪問介護ステーション 寿星の近況報告

皆様の温かい声援と寿星介護員の努力により訪問介護ステーション寿星は開所3年目を迎えることになりました。

平成28年度前半は介護員の不足により帰国者の方達に十分なサービス（月の平均訪問件数100件）を提供できず、利用者が自宅で生活出来なかつたことにより、施設に入所した帰国者も居ました。利用者の、自宅で過ごしたいという希望を実現するため、昨年の10月から登録ヘルパーとして勤めていた1人を職員として採用することで、訪問件数を月平均150件に増やし、3人の帰国者が老健施設から帰宅し、自宅で過ごされています。寿星はその生活をサポートし、充実した支援により帰国者達は慣れた所で生活出来るようになりました。



年始会議の様子

て、職員全員が介護の資格を持ち、若い職員は20代、年長の職員は60代で皆、誠心誠意帰国者に対応しています。6月にも誠実で優しい男性が寿星の一員になり、一生懸命に仕事する姿に、帰国者利用者から、高い評価を頂きました。現14人の介護職員が勤める寿星は丸とあって努力し、平成29年度6月には190件を越える支援を利用者に提供することができました。

利用者からは「寿星の介護員に感謝する為、自身もがんばって生きて行く」とのお言葉を頂きました。平成29年度の目標はサービス件数を年間2,000件以上を目標に、より多くの帰国者に温かいサービスを提供出来るように努めて参ります。

最後に、皆様のご理解・ご応援をよろしくお願ひ致します。

寿星介護所近況

在大家熱心の声援と寿星介護員の努力下，寿星訪問介護所迎来了开所的第三年。

在平成28年の上半年里，由于介护人员的不足，没有为归国者提供充分的介护服务（每个月平均访问件数约100件）。由于利用者在自己家里的生活不能自理，所以有的归国者只好住到介护设施里。为了帮助归国者实现自己家生活的愿望，从去年十月开始，我们采用了一位注册介护员到所里担任介护职员的工作，使每月的访问件数平均增加到了150件。有三位归国者从康复中心回到了自己的家里，并能够在自己的家里生活了。这样，寿星的职员就可以援助他们的生活。通过充实的支援使归国者们能够在自己已经习惯的地方继续生活下去。

从今年3月开始寿星访问介护所的体制有了改善，全体职员都持有介护资格证书，年青的职员有二十几岁，年长的职员有六十几岁，大家都诚心诚意的为归国者服务。在6月份我们又采用了一名工作态度真诚平和的男职员。他努力的工作作风，得到了归国者们的高度评价。现在寿星访问介护所有14位介护职员，大家齐心协力努力工作。在平成29年6月份为归国者提供的支援件数已经超过了190件。

我们从利用者那里听到了「为了感谢寿星的介护员，我们自己也要努力的生活下去」。平成29年度目标是，将一年中的服务件数提高到2,000件以上。我们要为更多的归国者提供温馨的服务而努力。

最后，希望大家能够理解与支持，请多多关照。



(写真のコメント)

6月には研修と会議を開催し、よりよいサービスを提供するため経験と知識交換の場として多くの介護職員が参加しました。

(照片的说明)

为了提高服务质量，在6月里举办了学习研讨会，很多职员都参加并交流了工作经验与心得。

公益財団法人中国残留孤児援護基金 評議員及び役員名簿

評 議 員

- 加藤 栄一 元国民年金基金普及推進協議会 理事長
- 河合 弘之 さくら共同法律事務所 弁護士
- 佐藤 嘉恭 元外務省駐中華人民共和国 特命全權大使
- 高尾 佳巳 元在中華人民共和国日本国大使館 一等書記官
- 中川 桂子 元神奈川県自立研修センター 就労相談員
- 本田 機先 元厚生省社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室長
- 村川 浩一 大阪河崎リハビリテーション大学 教授

(平成29年8月1日現在)

役 員

- 理事長 炭谷 茂 社会福祉法人 恩賜財団 済生会 理事長
- 常務理事 小林 悦夫 元中国帰国者定着促進センター 所長
- 理事 鎌田ケイ子 NPO全国高齢者ケア協会 理事長
- 同 鶴 精三 元社会福祉法人特別区人事・厚生事務組合 社会福祉事業団 更生施設所長
- 監事 金田 充男 金田充男法律事務所 弁護士
- 同 高橋 忠夫 元東京都福祉局 副参事

(常勤役員は、常務理事のみ)
(平成29年8月1日現在)

第1回

集団一時帰国事業について

援護基金では今年度も国の委託を受け中国残留邦人の集団一時帰国事業を実施しています。

ここ数年海外特にアジアからの訪日観光客の増加で都内のホテル料金やバスの借上げ料金等が毎年上昇しています。この傾向は東京オリンピックまでには続くとも言われています。そのため、一時帰国事業の経費は年々厳しくなっています。

一方一時帰国される帰国者の皆さんは高齢化が進み、足腰が弱くなり車いすを必要とする方もいらつしやいます。車椅子を必要としないまでも、昨年まで歩けた距離が歩けなくなり公共交通機関での移動が困難な方も増えてきました。移動に際しバス等を借上げる必要も増え、経費面で厳しくなる要因となっています。援護基金では年々高齢化する帰国者の皆さんの体力を考慮しつつ、限られた予算の中で日本滞在を楽しんでいただけるよう工夫しながら集団一時帰国事業を実施していききたいと思っています。

今年度第1回は中国残留邦人とその同伴家族の計20名が6月20日

7月1日の12日間日本に一時帰国されました。

残念ながら参加予定のお一人が帰国直前に体調を崩し不参加となった他、帰国された方の中のお一人は、中国出国直前に手続きのため立ち寄られた上海で転倒し、日本帰国当日に検査をしたところ腕を骨折していることが判明しました。急遽中国に戻る手配を行い帰国後3日目には中国に戻ることとなりました。ご高齢の残留邦人の皆様の健康面、安全面での配慮の重要性を再認識させられる出来事でした。

東京滞在中は秋葉原や池袋でのお



買い物、池袋防災館での防災体験、サンシャイン水族館の見学等を実施しました。買い物や見学は半日のみ行い半日は休憩時間とするようにし、できるだけゆっくりと過ごしていただきました。

池袋防災館では中国語字幕付きの東日本大震災の映像で当時の日本の状況を知り、火災時に煙にまかれた場合の対応体験、消火器を使った初期消火体験、地震体験では東日本大震災の揺れを体験する等、中国では経験できない体験をすることができました。当日は大勢の小中学生も防災学習のため来館しており、日本では子供のころから防災意識を高めている様子に驚くと同時に感心していました。

皆さんが楽しみにしている温泉旅行は日光鬼怒川を訪問しました。昨年までの一泊二日から二泊三日に変更し、一日に観光する場所も少なくし温泉でゆっくり過ごしていただけるよう配慮しました。

初日は「日光江戸村」を訪問し、江戸時代の街並みや花魁道中等の風俗を楽しみました。夜はホテルの宴会場で和食を楽しみ、ゆっくり温泉につかってのんびりと過ごしました。二日目の午前中はいろは坂を通り中禅寺湖へ。中禅寺湖に着くと霧が



ひどく何も見えない上に寒さに震えました。しばらく湖畔を散策した後、中禅寺湖の観光船に乗りました。乗船中は奇跡的に霧が晴れ男体山をはじめきれいな景色を楽しむことができました。下船後湖畔のレストランで食事を取り、午後は華厳の滝見学です。残念ながら霧が深くほとんど滝は見えませんでした。その後ホテルに戻りゆっくり温泉を楽しみ、バイキングの夕食を楽しみました。旅行最終日は「東武ワールドスクエア」を見学し、昼食後大型の百円ショップでお買い物を楽しみ東京へ戻りました。

皆さん日本滞在中は怪我也病氣もせず、無事にお過ごしになり、最後に空港で「来年また必ず会いましょう」と笑って中国に戻られました。

一年間お体に気を付けて、来年も元氣なお姿を見せていただきたいと心より願っています。

平成29年度第1回 集体短期归国事业

援护基金本年度受日本政府的委托，仍将继续实施中国遗华日本人集体短期归国事业。

近几年，因海外游客特别是来自亚洲地区的旅游游客的增多，东京都内宾馆的住宿费、巴士租用费等每年都在上涨。据说这种现象将持续到东京奥运会结束为止。因此短期归国事业的经费问题特别棘手。

另一方面随着短期归国的归国者日趋高龄化，因腿脚弱行动越来越不方便，有的需要坐轮椅，有的虽然还不需要坐轮椅，但是去年还能走着去的距离，今年就走不了那么远了。乘公共交通工具出行困难的人越来越多。出行时需要租借巴士的情形增多，这也是造成经费紧张的主要原因。

援护基金，今后对于日趋高龄化的

归国者们体力方面予以充分考虑的同时，在有限的预算之内精打细算，为了让归国者们，在日本逗留期间，过得舒适愉快，将竭尽全力做好集体短期归国事业。

今年第一次集体短期归国成员及陪护的家人共20名，于6月20日～7月1日，为期12天在日本逗留。

遗憾的是，其中一名预定参加短期归国的成员，在临行前，因健康状况不佳未能成行，还有一名成员，为了办理中国出境前的手续，在申办地上海不慎摔伤，回日本当天去做检查，才发现上臂已经骨折，于是，不得不匆忙办理了回中国的手续，在来日后的第三天，返回了中国。通过这件事，使我们进一步认识到对高龄集体短期归国者的健康

面、安全面给予充分考虑的重要性。

在东京逗留期间，我们安排了到秋叶原、池袋购物，参加池袋防灾馆的防灾体验，参观太阳城水族馆等活动。无论是购物或者是参观，只安排半天时间活动，留出半天的时间，尽量让大家得到充分的放松和休息。

在池袋防灾馆，通过观看配有中文字幕的东日本大地震的录像，使各位对当时日本的情况有了进一步了解。在防灾馆的指导下，大家参加了发生火灾时身处烟雾之中的紧急对应及使用灭火器对火灾初期灭火等活动。此外，还参加了模拟与东日本大地震同等摇摆程度的地震体验等，这些都是在中国没有经历过和没有机会体验的。当天，也有很多中小学生在，来前来防灾馆参加防灾学习。在日本从儿童期就开始培养防灾意识，令大家非常吃惊，同时也留下了深刻的印象。

备受期盼的温泉旅行，我们安排了日光鬼怒川之旅。去年为止一直是两天一夜，今年改为三天两夜，另外，适当减少了一天当中的观光景点，以便留出更多的时间在温泉悠闲地度过。

第一天的景点是日光江户村。置身于江户时期的街道，领略了花魁（高级艺妓）行列穿街而过等江户风情。夜晚在宾馆的宴会场品尝日本料理，享受了舒适的温泉浴。

第二天上午乘车经伊吕波山道，前往中禅寺湖。到达中禅寺湖后，浓雾弥漫看不到任何景物，寒气袭人冷得令人发抖。大家在湖畔信步而行之，乘上



了游览中禅寺湖的观光游船。乘船游览过程中，突然浓雾奇迹般地散去，雄伟的男体山和美丽的湖光山色尽收眼底。下船后在湖畔餐厅吃午餐，下午因为浓雾，很遗憾也没有看到华严瀑布壮观的身姿。大家返回宾馆，慢慢洗温泉浴并享用了自助晚餐。

旅游最后一天的景点是东武世界广场（微缩建筑群，午餐后去大型百元店购物，然后返回了东京。

逗留期间，无一人生病或受伤，令人十分欣慰。在机场道别时，大家表示「明年一定再会」，然后带着满意的笑容返回了中国。

在此衷心希望各位：今后一年多保重，明年见面时，依然能看到大家精神饱满的样子。

さいたま市日本語教室のある一日 ～高齢帰国者向け日本語教室運営事業～

平成29年7月3日(月)、さいたま市大宮区の桜木会館で開かれた帰国者向けの日本語教室(通称さくら会)を見学させていただきました。

こちらの教室ではさいたま市近郊にお住まいの高齢帰国者を対象に年間約40回ほど集まり、日本語学習やバラ園の写生、料理作り等さまざまな活動を通じた交流活動を行っております。高齢帰国者向け日本語教室運営事業は、平成27年度よりさいたま市からの委託を受けて援護基金が実施しております。

この日の天気予報で猛暑が予想される中、上は84歳から下は60歳からの18名の参加者が元気いっぱい



集まりました。

授業では「新日本の生活と言葉5介護」という教材を使い、介護保険制度や要介護認定の受け方等の実践的な知識について、○と×が書かれたカードを用いて受講生が習った知識の正確性を問いかける形式で進められ、高齢者の生活に直結する授業内容は有益と感じられました。

受講生の皆様が将来要介護状態になった場合でも、教室で学んだ知識が生かされることであろうかと思われました。まず要介護状態にならないことが第一ですが、知識を深め備えることはとても大切なことです。要支援1、2、また要介護1から5までの程度の違いについても、王通訳の中国語を交えながらしっかりと説明がされていました。

授業の特色としては、授業の初めから終わりまで、椅子に座りっぱなしの座学だけでなく、川瀬講師考案の認知機能アップ365歩のマーチ体操を途中織り交ぜながら行われます。音楽(365歩のマーチ)に合わせて全員が楽しそうに様々な動作を組入れながら身体を動かしていました。

休憩を挟んだ後半の授業では、七



夕祭りが近いこともあり、日本の七夕の習慣や笹に付ける飾りについて、実物を見せながら島崎講師が説明を行い、用意された七夕飾りの短冊に、ひとりごとが日本語で願いごとを書き込みました。ご夫婦やご家族の健康や日本語が上手になりますようにとの願いごとを短冊に書きこんでいる方が多かったです。短冊は家に持ち帰り飾っていただくことにしました。

その後、日本では誰もが知っている七夕にまつわる次の歌を皆で合唱しました。

童謡 七夕さま

笹の葉さらさら
軒端に揺れる
お星さま きらきら
金 銀 砂子

五色の短冊
私が書いた
お星さま きらきら
空から 見てる

授業中、皆様は年齢を全く感じさせることなく生き生き嬉々として参加されているのがとても印象的でした。

最後に、受講生全員で音楽に合わせながら太極拳を行い、身体をほぐしてから教室は終了しました。

さいたま市日本語教室の一日がこうして終わり、来週以降の教室での講師と受講生の再会が待たれます。

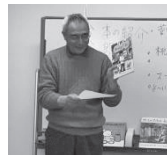


書館からテキストを借りてくることを毎回勧めました。その甲斐あってか、徐々に図書館を利用する人が増えてくれたのも嬉しいことでした。

最終回には各自で好きな絵本の好きな場面の数頁の朗読を披露、皆さん熱の入った語りを聞かせてくれました。受講者同士によるオーディエン

ス賞の授賞式を行って、好評のうちに1期が終わりました。

今後はテキストとなる絵本の入れ替えなどをしてコースの拡充を図りたいと考えています。



読み聞かせ熱演中！
(Y)

新事業：介護支援事業

～孤立している帰国者に中国語で語りかけ～

平成 29 年度から、新規事業として「介護支援事業」が始まります。

介護サービスを利用する帰国者が増える中、生活習慣の違いや日本語が十分にできないなどの理由により、介護事業所で周囲とのコミュニケーションがうまく取れずに孤立する方がいます。一部の介護事業所には中国語のできる職員がいますが、まだまだ数は少なく日本語が十分にできない帰国者に対応できているとは言えません。このような状況の中、介護サービスを敬遠される方もいます。

「介護支援事業」では、介護事業所で孤独感を感じている帰国者が少しでも安心して介護サービスが利用できるように、中国語による語りかけを行う「語りかけボランティア」の派遣を行います。「語りかけボランティア」は月に1～2回事業

所を訪問し、身近な話題や帰国者が好まれる話題等で、1時間ほど中国語で楽しくおしゃべりします。

平成 20 年度から援護基金でも「語りかけ事業」が行われていましたが、介護事業所に入所している帰国者へ語りかけを続けた結果、精神面だけでなく身体面でも状態が上向いた事例もあったということです。援護基金事業の成果も参考にしながら本事業を進めていきたいと思ひます。

「介護支援事業」は、全国7つの中国帰国者支援・交流センターで実施する予定で、自治体、支援相談員、ケアマネジャー、介護事業所とも連携を取りながら進めていきます。今回の事業で対象となっているのは、介護事業所の利用者ですが、いずれ居宅サービスの利用者も含まれるかもしれません。

～現在、試行の準備中～

本事業は、首都圏センター管轄の1都9県で行いますが、まずは特定の地域を選び、小規模な試行を行っていかうと考えています。

その第一段階として、援護基金の語りかけ事業の関係者や帰国者を担当しているケアマネジャーへの聞き取りを行い、情報収集を行いました。

そこから、介護事業所を利用する帰国者がなかなかその場に溶け込めず、初めは周囲と交流しようとしませんがうまくいかないことが多くて、途中で諦めてしまう人がいることがわかりました。また施設

側も帰国者とのコミュニケーションが難しく困っているという実態も見えてきました。

本事業のシステム作りの準備として、帰国者やボランティア、帰国者の介護に携わる関係者などへの説明資料の作成や、試行予定の自治体と実施に向けての打ち合わせを始めています。

今後は、利用者およびボランティアを募集し、ボランティアの研修プログラムを作成、実施して派遣の準備をしていきます。秋口には小規模な試行がスタートできればと思います。
(K)

通学課程の新コース：絵本の読み聞かせ

～高齢者サロンコース開設～

昨年度から高齢帰国者のニーズに即したサロンのようなコースを設けることとなり、その第一弾として「絵本の読み聞かせ」コースが開設されました。今号では、このコースについてご紹介します。

～誰が誰に読み聞かせ？～

絵本の読み聞かせといえば、親や祖父母が小さい子や孫に絵本を読んで聞かせてやるというイメージがあると思います。当センターに集う高齢帰国者の方々の中からも、孫に絵本を読んでやっているんだけど日本語の発音が難しくて…という声や、発音で孫に笑われた…という声が寄せられていました。

これらの声に応えたい、しかし、高齢者に負担をかけるがちがちの発音練習は避けたい、また、三世も未就学児が少なくなり、曾孫が生まれつつある家庭が多い今、日本語での読み聞かせのニーズは端境期に入っていることもあり、一世自身が絵本の音読を通して楽しくひとときを過ごすことを最大の目的とすることとしました。そして、試行の結果…、

～こんなコースに～

以下の①～④を主目的とするコースとなりました。

- ① 絵本文化に親しむ(物語絵本の特長/魅力を知る。日本と世界の絵本文化に親しむ)
- ② 絵本の物語を通して日本や世界の文化、習慣、考え方に触れる
- ③ 日本語の発音や感情表現に親しむ
- ④ 絵本の借り出しを通して図書館に親しむ

そして、副目的として、⑤ (曾)孫や子のいる人は、家庭で読み聞かせを実践することで、ふれあ

いの時間を持つきっかけにすると同時に、残念ながら現在の日本では受け入れてくれない子供たちがまだ多いのですが、条件が許せば、継承語教育のためにも、⑥ 一番得意な母語での読み聞かせの機会を作りたい、と考えました。これらの目的を満たすため、

- a) 日本で長く親しまれている内外の絵本のうち、
- b) 絵で内容がわかりやすい、または絵を見ながら聞けば内容がわかりやすいものから始める、
- c) できれば中国でも翻訳版が出版されている、
- d) ジャンルが偏らないようにする

を条件として選んだのが以下のラインナップです。今回の調べで、全て中国で何年も前から翻訳版が出ていることがわかり、中国でも国境を越えた絵本文化が既に根付いていることに驚かされました。

1 冊め	きんぎょが にげた
2	はらぺこ あおむし
3	しろくまちゃんのほっとけーき
4	ぐりとぐら
5	かいじゅうたちのいるところ
6	スイミー
7	ちいさな うさこちゃん
8	こんとあき
9	ももたろう(福音館版)
10	しょうぼうじどうしゃ じぶた
11	スーホの白い馬
12	乳幼児向け「いやだいやだ」「ねないこだれた」等

授業では原則として 120 分×1～2回で1冊の本を扱い、講師用の本は図書館で借りました。受講者にも自宅近くの図書館と借り方を伝え、図



ご寄附のお願い

当財団では国の委託事業のほか、孤児を育てていただいた中国の養父母への扶養費送金、孤児が訪中し養父母をお見舞いするお見舞い訪中事業、就学援助、団体助成等さまざまな事業を行っており、更に今年度から老後支援事業に力を入れることになりました。これらの事業を推進するにあたっては、皆様から寄せられた浄財を充当しており、多くのご支援が必要です。当財団事業にご理解をいただきご寄附をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

寄附金の送金方法（一般寄附）

(1) 郵便局をご利用される場合

郵便振替口座番号 00190-0-64863

加入者氏名 公益財団法人 中国残留孤児援護基金

(2) 取扱銀行をご利用される場合（一般寄附）

振込先名義 公益財団法人 中国残留孤児援護基金

みずほ銀行 (新橋支店) 普通預金 No. 778162)

三井住友銀行 (東京公務部) 普通預金 No. 22640)

三菱東京UFJ銀行 (本店) 普通預金 No. 7644778)

りそな銀行 (東京公務部) 普通預金 No. 6102827)

当財団は内閣府から「公益財団法人」の認定を受け、個人・団体・企業からの寄附金に対し、法令に基づき減免税措置が行われます。

『援護基金』第79号 2017年8月3日発行

編集・発行 公益財団法人 **中国残留孤児援護基金**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目5番8号

オフィス虎ノ門1ビル

電話 03-3501-1050

FAX 03-3501-1026

<http://www.engokikin.or.jp/>